

令和 7 年第 1 回定例会議事日程（第 3 号）

令和 7 年 3 月 14 日（金）

午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

新 保 祐 介 議 員

向 野 倍 吉 議 員

太 田 文 則 議 員

岸 本 加代子 議 員

令和7年第1回吉富町議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日 令和7年3月14日
招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
開 会 3月14日 10時00分

応 招 議 員 1 番 新保 祐介 6 番 横川 清一
2 番 丸谷 宏一 7 番 是石 利彦
3 番 角畑 正数 8 番 岸本加代子
4 番 向野 倍吉 9 番 矢岡 匡
5 番 太田 文則 10番 山本 定生

不 応 招 議 員 なし
出 席 議 員 応招議員に同じ
欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121	町 長 花畑 明	子育て健康課長 梅林 正典
条の規定により説明	副 町 長 和才 薫	上下水道課長 奥家 照彦
のため会議に出席し	教 育 長 若山誠一郎	地域振興課長 守口 元子
た者の職氏名	未来まちづくり課長 別府 真二	教 務 課 長 石丸 順子
	総務財政課長 奥本 仁志	建 設 課 長 軍神 宏充
	住 民 課 長 南 博己	会 計 管 理 者 奥本 恭子
	税 務 課 長 岩井 保子	検 査 会 計 室 長 高尾 広篤
	福祉保険課長 友田 哲也	吉富保育園長
		吉富幼稚園長

本会議に職務のため 事 務 局 長 中家 立雄
出席した者の職氏名 書 記 小原 弘光

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

ここでカメラ記録は止めてくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、太田議員、横川議員の2名を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（山本 定生君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、質問を許します。質問は事前通告に沿ってお願いします。また、質問内容には責任が伴うことを十分留意するように重ねてお願い申し上げます。

質問者の質問時間は、答弁を含み50分以内ですので、時間内に終わるよう要件を簡潔明瞭に行い、また、答弁者につきましても効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し厳守してください。

では、新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 皆さん、おはようございます。議席番号1番、新保祐介でございます。事前通告に従って質問いたします。よろしくお願いいたします。

まずは下水道について伺います。

埼玉県で起きた道路陥没のニュースによる質問になります。1月28日にとてもいたたまれない事故が起きました。まだ運転手等の救出もできておらず、近隣に住まれる方々の騒音や振動、そういったことも起こって、まだ大変な状況になっていると聞いております。

さて、そんな中、本町では現状陥没などの危険性は、そういったことはございますでしょうか、心配されるような場所はありませんか。答弁のほうをお願いいたします。

○議長（山本 定生君） 上下水道課長。

○上下水道課長（奥家 照彦君） それではお答えをいたします。

埼玉県の八潮市で1月28日に発生をいたしました道路陥没事故につきましては、発生当時から私も下水道に関わる一人として、事故現場のことを案じながら、また我が町の下水道のことも考えながら見ているところです。

皆様も同じ気持ちではなかろうかと思いますが、議員さんも言われました行方不明になってい

る運転手の方の捜索が進むようにと願うばかりであります。

御質問では、本町では現状陥没などの危険性がありますか、心配されるような場所はありませんかという御質問です。

陥没の危険性がある場所があるとすれば、すぐにでも補修を行うところですが、今回の御質問の趣旨は、吉富町にも下水道があるので、将来同じような事故が起こらないかと心配をされてのことと思いますので、現在、町が行っている維持管理の状況について御説明をさせていただき、安心をしていただきたいと思います。

今回の陥没のニュースでも、幾度となく報じられておりますが、老朽化した下水道管に亀裂が入り、そこへ周辺の土砂が流入し、道路の地下に空洞ができ、道路が陥没したということで、見解が示されております。

吉富町の下水道は、平成16年に供用開始していますので、今年で21年になります。一般的には、下水道管やマンホールの耐用年数は50年と言われております。

腐食が進みやすいと考えられる部分、これは流化水素というガスが発生する場所になりますが、そういったところにつきましては、日常からの調査や点検が必要だと思いますので、以前、議員の皆様にも下水道施設の現地視察で御覧をいただきました、汚水中継ポンプ場では、年に1度の頻度で中継ポンプ場のピット、これは下水が集まる水槽になるのですが、その水槽に土砂などの異物が流れ込んでいないかを点検を継続をしており、これまで異常がないということを確認しております。

下水道管路の中の流化水素が発生しやすい場所につきましては、マンホールを開けて目視による点検を行い、記録をしているところです。

また、今年度、あらかじめ予定をしておりました下水道管内の調査を、先日、職員が同行の下で行いましたところ、ひび割れや腐食は認められませんでした。

このように、本町では日常の点検に加え、調査が必要と考えられる箇所につきましても、その都度点検を行っており、使用年数等を含めて考察するに、現時点では異常なく安心していただいてよろしいかと思います。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 平成21年ということで、使用年数がまだまだあるということですよね。耐用年数が50年ということであれば、まあ、下水道というものに対しては、吉富町は若干立ち遅れている感じはあるんですけども、逆に言うと、これがけがの功名ということで、まだまだあと20年、30年ぐらい、壊れるまで残っているということであるならば、今ちょっと問題になっているのは、突然ニュースでもありましたけれども、水道管を含めた、恐らく下水

道管も入ってくるんじゃないかと思うんですけども、水道料金の値上げとかがちょっと入ってきていると思うんですね。

そういったことというのは、こういうところも、もしかすると全国的に行われようとしているんですけども、もしかするとまだ時間があるので、ちょっと値上げなどを予測せず、しばらく例えば基金の積立てをしながら、そこでいきなり上げるとかそういうことをせず、何かうまくそういうふうにできたらいいんじゃないかなと思っているんですけども、そういうような考えで、将来的にうまく予算をつけながらやっていくということを考えたりとかってというようなことの準備を含めて、なんかそういったことの考えはありますでしょうか。

○議長（山本 定生君） 上下水道課長。

○上下水道課長（奥家 照彦君） 今回の一般質問の中にはそういう質問はございませんでしたが、水道料金ということで、水道インフラ、上水道下水道ということで、住民の皆さんの生活には本当に欠かせない水道インフラを心配していただいての御質問だと思います。

将来値上げはあるのかということで聞かれれば、ないとは申し上げられません。今回、私も見ておりますが、今回の下水道管による陥没の事故を受けまして、全国のライフライン、上水道・下水道の老朽化が一気に表面化をしたのではないかと私も考えております。

そういったことから、清らかな水や空気は豊富にあって当たり前というふうに皆さん思いがちなんですが、実は、それはそうではないということを、今回の事故が示しているのではないかと思います。様々な資料によりますと、日本の水道インフラは、昭和30年代半ばから50年代半ばにかけて全国で整備されたというふうに言われます。

そういった早くから手がけてきた自治体においては、ちょうど老朽化が進む時期に来ているのだと思います。また将来の人口減少というのは、必然的に水道を使う者も減少するということを示しておりますので、併せて近年の節水意識の高まりであるとか、節水型機器の普及など、こういったものが水道使用量の減少に働いているというふうにも見えています。

そういった節水機器の普及などというのは、環境保全の観点からは非常に望ましいというようなことと思いますが、水道事業の収入という面から見ると、相反する面を呈しているのではないかと考えられます。

このように地球環境の保護を考えれば、本来望ましいことが水道事業の経営にとっては非常に厳しい面を呈しているというようなことから、先ほど議員さんが御質問されました予算をつけて準備をしてはどうかというようなことでありますが、水道事業の場合、企業経営というようなこととなりますので、一般会計の基金とはまた別の考え方を持っております。

水道施設の建設や更新に多額の出費に対しての備え、蓄えについては非常に重要なことであるとは考えますが、基金というような形ではなく、毎年度水道事業、下水道事業の決算のときに剰

余金の積立てということで行い、議員の皆様方にも審議をいただき議決をいただいております。

こういった内部留保資金の確保等に、そういった方法で将来の出費に蓄えを行いつつ、将来見据えての経営というようなことが非常に大事であると、私どもも考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（１番 新保 祐介君） すみません、突然の質問を追加してしまいまして、すみません、でも答弁いただきましてありがとうございます。

具体的にやり方がちょっとずつ分かってきたので、そういったことでの安心なところも含めていいのかなというところであるんですけれども、ただ、今回こういった日頃から上下水道課の皆さんが調査とかそういったことを動いていただいたおかげで、一手早く先にいろいろな情報を得られるということで、私も非常に安心しております。町民の代表として、それも感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

では、次の質問に参ります。

水道管についてでございます。これも命にかかわるインフラでございますが、これも先日山口県内のニュースで、鉛製給水管の、知らぬ間に血中の鉛の濃度が平均の１００倍にもなっていたという、中毒に苦しむ男性が取り上げられておりました、ニュースで。これもいたたまれないニュースでございますけれども、健康被害、鉛管から溶け出した鉛は人体に蓄積されやすく、健康にも悪影響を及ぼすという懸念をしながら、全国には、今だ、まだ２００万件も残る鉛製給水管があるということで、国は早期ゼロを掲げておるんですけれども、はや２０年が経過し、個人の費用負担や周知不足などの課題が問題となっており、撤去の進展を阻んでいるということです。

お伺いしたいんですけれども、空き家活用も吉富町としては利用活用も進めようとしていますけれども、町には鉛製給水管というのはどの程度残っているのか、お伺いします。

○議長（山本 定生君） 上下水道課長。

○上下水道課長（奥家 照彦君） 鉛製の給水管ということでございます。この鉛を使った給水管につきましては、１９８０年代、つまり昭和の時代に全国で使用されてきたというふうに言われております。

この鉛管の特徴として、さびが発生しない、あるいは可とう性がある柔軟性に富んでいるということから、吉富町では昭和４７年の簡易水道が始まったとき、開始から、昭和５１年の全町を給水区域とした上水道事業が始まったころに、水道メーター周りの一部分に使われていたということで、私どもも聞いております。

これは水道メーターの脱着の際に、メーターの前後にパッキンを挟み込むわけなんですけど、このパッキンを挟み込む際に、給水管が伸び縮みをしない場合は、このパッキンが、僅か数ミリの

パッキンなんです、このパッキンが入れられずに随分と苦勞するというようなことから、この対応のために使っていたものと思われます。

水道メーターの手前にある止水栓に伸縮機能、伸び縮みをするその伸縮機能が附属したものが使われるようになった以後は、この鉛製の給水管は使用されておられません。ちなみに私が昭和63年の7月に水道係として初めて着任をいたしました。その当時ではもう既にこの鉛製の管というのが使われておりませんでしたので、それ以後は一切使われていないと思います。

御質問では、町にはこの鉛製の給水管がどの程度残っていますかというようなことですが、その実態は正確にはつかめておりません。と言いますのも、水道事業が始まった頃の各家庭の給水管の記録が曖昧であるとか、正確に記録されていないとか、そういったことで把握ができておりません。

ただ、本町は御存じのように下水道管の布設に合わせて、老朽化した水道管を布設替えを進めております。この工事の中では老朽化した給水管も併せて布設替えをしております、言うまでもなく鉛製の給水管を確認した場合には、老朽化など関係なく布設替えを進めておりますので、年々この鉛製の給水管は減少していくものというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） ということは、全体は年月たってあれですけども、把握は全部はしていないということであるならば、そういった鉛製は成分的なものというのは若干出ていたりするとか、そういったことはありますか。それによって山口県でも起きていた、そういったような心配事というのはあるのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（山本 定生君） 上下水道課長。

○上下水道課長（奥家 照彦君） 今、議員さんの御質問の中で、山口県での事案ということが申し上げられました。私どももそのニュースを見て非常に心配をしております。山口県の事案では水質基準の40倍もの鉛が検出をされたというふうに報じられておりました。

現在の水道法で定める水質基準では、鉛及びその他化合物というような形での水質基準の項目が定められておまして、0.01ミリグラムパーリットル以下ということで定められております。このミリグラムパーリットル以下というのは、100分の1を示すわけですが、これのまた0.01というような単位となっております。

町の水質検査でも、浄水場で処理する前の原水、浄水場で処理をした後、ろ過処理などをした後の浄水及び町の町内3か所で末端給水ということで検査を継続し行っておりますが、いずれも水質基準を大きく下回っており、そういった面から見ると心配はないということで申し上げます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（１番 新保 祐介君） そのお言葉を聞いて安心しました。心配ないということであるならば大変望ましいんですが、課長が水道課に所属された６３年でしたね。それ以前のほうというのは、そんなにもしかすると分からないような状況ではないかなと思うんですけども、今、町としては空き家対策事業を行っていると思うんですけども、例えば私がちょっと把握している限りでは、その数が小規模修繕または利用可能の件数でいうと２３３件あるというふうにして聞いておりますが。

例えばその町が空き家バンク等々に登録をした場合、もしその中にそういった鉛製のものを使った水道管の部分があたりとかした場合、誰が責任を負うのかみたいな話になりかねないんですけれども、例えば一定期間非常に多かった鉛製を使っていた工事がある期間の例えば築年数の家が空き家対策、空き家バンクとかに載る場合、そういったところをちょっと調べるとか、そうした場合修繕してくださいねみたいなことをできたらいいんじゃないかなと思うんですけども、そういったふうな考え方というのは、あたりしますでしょうか。

○議長（山本 定生君） 上下水道課長。

○上下水道課長（奥家 照彦君） 空き家の利活用ということで御質問いただきまして、今、御質問を聞いていてそうだなと思いました。家屋建築の年代を基に調査を行えば、ある程度の調査は可能ではないかと思われます。

ただし、水道管につきましては地面の中に埋まっているというようなことが、そういう状況でありますので、そこを慎重に住民の方々の協力も得ながら調査を進めるということが非常に大切なと思うんですが、一部の配水管に鉛製の給水管が使われているということで、先ほどもお答えいたしました、水質検査等では、ほぼそういった鉛の成分は検出されずということを確認しておりますし、そういったことから水道水が危険であるという話は、水道使用者の皆さんに非常に御心配をかけるということにもなろうかと思えます。

不安を与えかねませんし、町が管理する給水管以外の布設替えにつきましては、その施設の所有者であつたり使用者であつたり、そういった方の御負担での布設替えへということになります。そういったところにつきましては丁寧な説明が必要かと思いますが、町長はいつも役場の仕事は住民の幸せのためではないか、といったようなことを私たちによくお話をしてくれます。本当にそうだなと思えます。

そういったことから考えると、不動産の売買などで給水管の種類まで確認することは稀であるというような報道とか、そういったニュースとかも耳にしたことはあるんですが、議員さんが今言われるように、空き家の有効活用とか、空き家バンクに登録と、２１０件のというようなこと

を今私もお聞きしますと、小さな町だからこそできることもあるかもしれません。

そういったところを、今後どのように調査して、どのように周知していけば、住民に不安を与えずにそういった対策が進められるのか、今後、前向きに検討してみたいなというふうに今思っております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（１番 新保 祐介君） 非常に心強いお言葉ありがとうございます。そういった未来に関わってくる問題になりますので、最低限の安心・安全な確保をしながら、空き家も含めてやっていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、次の質問に参ります。議員と職員のパワハラの問題につきましてです。

最近、私がこの年度に関しても、様々なところを質問していると、いろいろな資料が私の家に届いたりお話をいただいたりするんですけども、ちょっと面白いものがありまして、町民の方からもぜひ触れてほしいということだったので、ちょっと言ってみますね。

お伺いしたいのは、政党機関紙の庁舎内勧誘集金問題というのがございます。これですね、いろんな資料を見るとびっくりすることに、全国的に特定の政党関係者や議員が庁舎内で関係紙の勧誘・集金を行い、職員が断りづらい状況に追い込まれているという報告が相次いでいます。これちょっとびっくりしたんですけども、そういった勧誘を受けた心理的に圧を受けたとか、最大で８３％もあるというような情報も得ております。

ここにほかに書かれている資料で言いますと、特に政党の議員に対して辞めたくても辞められないという職員がいるという、そういったパワハラの実例も指摘されております。これは行政の中立性を損なうだけではなくて、公務職員における重大なハラスメントの問題になっているんじゃないかなというふうに感じます。

また、資料によれば、機関勧誘するのは、これは名古屋の愛知県豊橋市の例で言えば、令和６年に購読しよる政党機関紙の名前を匿名で聞いたところ、回答者８１人全員が「新聞赤旗」と書かれている。これは驚きですね。このようなことを踏まえ、ちょっと以下２点をお伺いしますね。

まずは、本庁の庁舎内で特定政党の機関紙の勧誘、配達、集金が行われているという事実を把握していますか。また職員が断りづらい空気を承知していないか。実態調査を行う考えというのはありますでしょうか。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） まず、役場内での客観的な状況についてお答えをいたします。

現在、政党の機関紙として毎週日曜日に購読職員名が書かれた帯紙に包まれた「しんぶん赤旗

日曜版」が4部役場に届き、宿直が他の新聞と併せて受け取り、当該職員に配布をされているという状況でございます。ただ、自宅配布を含めまして、総勢何名の職員が購読をされているかということにつきましては把握はしておりません。

また、集金についてですが、当該政党議員の御主人が役場に集金に来られているということは確認をしております。何名の方から集金をしているかは不明でございます。庁舎内での勧誘につきましては、把握はしておりません。

続きまして、職員に断りづらい空気が生じているかということについてであります。現状、人事・庁舎管理部署としての総務財政課にはそのような相談や苦情は届いておらず、状況を把握してはおりません。なお、購読の有無については個人情報ということでもありますので、現段階で実態調査を行うというような予定はございません。

しかしながら、議員がおっしゃった全国的に他市町村でいろいろな問題が生じているというような御紹介もございましたので、今後そのような事案が発生しないように留意をするとともに、職員に対しましては、そのような事案がもし生じた場合の、相談窓口等をお知らせするというようなことなどの対応は検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 今ちょっと急なあれだったんですけども、政党議員の御主人という、おそらく議員B氏の方の御主人になるんじゃないかと思うんですけども、役場内にそれを取りに来るということ、ものすごい圧がかかっているんじゃないかなというふうな感じはします。

既に今年、僕はいろいろ、今年度ずっと調べてきましたけれども、御夫婦である同僚議員の党員が、つくしんぼ保育園の許可申請や1億円近い補助金を受けられるように、理事長と一緒にこの町同席し、職員に対応しております。

当然、議員であるということは言っていないんでしょうけれども、当然、職員は、その古参議員ベテラン議員が来れば、当然議員だということで身構えると思います。そういった圧も受けながら、そういうようなことが行われている中で、御主人も集金に訪れているという恐ろしい実態が、今ちょっと出たんですけども、町として非常によろしくないんじゃないかと思っているんですけども。

その御主人が実際、今、古参議員のB氏が関わっていらっしゃる「つくしんぼ保育園」の土地の所有者でもあり、土地の価格の査定額よりも倍以上の金額を30年以上支払うという契約も行っております。

○議長（山本 定生君） 新保議員、通告書に沿って。

○議員（１番 新保 祐介君） すみません。ちょっとそれに準じてこれ聞きたいんですけども、こういった議員のやられたことが圧になっている部分もあるんですけども、ほかの自治体では、こういった議員が職員に対して断れない空気を作り出して、購読を強要するようなパワハラの記事も報告されているというのは、実際問題こういうふうに乗っております。

そういった本町では、議員や関係者による圧力が存在しないと断言できるのでしょうか、お答え願います。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 先ほどお答えいたしましたとおり、職員からそのような声はこちらには届いておりませんが、状況を私どもが詳細に把握しているというわけではございませんので、御質問のような議員や関係者による圧力が存在しないと断言はできないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 副町長。

○副町長（和才 薫君） 私のほうから年長の職員として、また今、特別職として、職員よりはいろいろ申し上げやすい立場から補足の説明をさせていただきます。

今、新保議員のお話を聞いて、いまだにほかの自治体等でそのようなことを行っている方がいるんだなということで、少しあきれながら聞いておるところですが、私自身、先ほどお話が出た当該新聞というのはおそらく30年以上購読をさせていただいております。毎週日曜日に届き、現在は月額が990円となっております。

購読を始めた理由は、当時私も20代、建設課の若手の職員でしたが、先ほど新保議員のお話のパターンのとおりだと思っております。当時の現職議員から、執務室内で勧誘を受けました。当然威圧的な言動ではございませんでしたが、当時の雰囲気からは、断れば建設課として、私自身としてもひょっとしたら不利益を被るようなことがあるんじゃないかなというような、当時はそういう雰囲気がやはりあったと思っております。

私も自分自身の弱さもあって、当然断ることができずに購読を始めております。当時は同様な状況の職員が複数おったと記憶しております。同じように、僕も勧誘されたというような話を共有した記憶がございます。

購読から20年ほどは特段の興味もありませんでしたので、新聞を読むことなく、届くとそのまま処分をさせていただいておりました。今の時代であれば、新保議員のおっしゃったような状況でもあったのかなということは、私自身考えております。

ただ、最近は新聞に織り込まれております、B4用紙の吉富民報を、これは政党の意見や議員、そして町民の方々の意見の情報を収集する資料としてしっかりと読ませていただいて、活用させ

ていただいているということで、今現在私は納得をした上で購読をしているという状況でございます。また、近年では現職の議員さんによる庁舎内での新保議員がおっしゃるような勧誘とか、集金というのは見かけたことは記憶にございません。

今回特別に聞き取りを行ったわけではございませんが、職員との雑談の中では、継続購読を断ろうとしたときに、当該政党の元議員が自宅に来られて、本当にやめるのか、大丈夫か、勉強になるし、本当に大丈夫かというような留意にかなりのプレッシャーを感じたと。だけれども勇気を出して断りますということで断りましたという話も聞いております。

ほかにも、購読していることをほかの職員に知られたくないから自宅に配達、集金をお願いしている。逆に、家族に知られたくないので役場に配達、集金を願っているとか、それぞれが何かしらのストレスを抱えて購読をしているという事実もあるようでございます。

このようなことから、現在何人の職員が購読しているかというのは把握をするつもりもありませんが、この一般質問を契機として、先ほど総務財政課長から職員に対して相談窓口をお知らせするなどの対応を検討するということなので、もし、現在パワハラやストレスを感じながら購読をしている職員が仮にいれば、今後そういった部署への相談なりがあろうかと思っておりますので、役場の組織として善処していけばいいのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議員（１番 新保 祐介君） 関連質問でよろしいでしょうか。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（１番 新保 祐介君） 今の答弁で和才副町長がおっしゃられましたが、相談窓口、役場組織で作って善処していくという話が出ましたけれども、これは大きなことでいうとガバナンスコンプライアンスの問題になるんじゃないかなというふうにして思っております。パワハラ、モラハラ等々を含めたハラスメントに対する関係になっていると思うんですけども、今回いろいろな町長と自殺未遂の件についても重要なことで、因果関係はないということも出ましたけれども、そもそも、そういった役場のガバナンスは一体どうなっていたのだろうかというところがちょっと不安に思っておりました。

ただ、今回、議員B氏の口から親の許可、本人の許可を得たということで聞かされたということで、つまり役所職員を陥れて町長を失脚させるというようなことで、彼は道具として使われたんじゃないかなというような懸念をしております。

これにおいて、そもそも役場として秘密にしていたことが漏れたのか、それとも独自で調査されたのかちょっと分かりませんが、彼が再びこの庁舎で働くとなった場合、職員との会話もままならないのではないかなという不安があります。２人の職員を陥れるような議員とつながっていることが明白になった以上、それはちょっとひどい話なんじゃないかなと思っております。

す。なので働けない環境になった場合、どうやって彼らを守っていくのか、議員お二人、議員B氏、議員C氏、このお二人はこれから未来ある若者をどうやって世間にさらされた彼を守っていくのか、そういったこともちょっと不安に思っております。

これはもしかすると、町が情報を漏らしてしまったということもあるのかもしれませんが。ちょっと分からないんですけれども、逆にそういった今回の事態を受け、役場内のコンプライアンス・ガバナンスの体制がどのようにしていくのかお伺いしたいんですけれども、その辺ってお答え願えることは可能でしょうか。

○議長（山本 定生君） 新保議員、かなり通告からずれていると思いますけど。

○議員（1番 新保 祐介君） すみませんでした。ちょっと補足します、そうしたら。

この補足をするということは、逆に言うと政党の新聞の相談を含めた内容になっていきますので、どういうふうにしてそこの構築をしていくのか、そういったところをちょっと教えてほしいんです。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 先ほど私どもがお答えしましたとおり、そういった事案があった場合にはしっかりと相談窓口等を持って対応していくということで、お答えをしたとおりでございます。

それ以上の今の内容につきましては、今ここに質問の通告にあったお話ではございませんので、お答えも御用意できておりませんので、ここでのお答えは差し控えさせていただこうと思います。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） 突然の質問で、こういった答えが適切なのかというところを考えながらもお答えしますが。

そもそも地方自治体における内部統制というのは、住民の福祉の増進を図る組織目標というのを達成するために想定されるリスクであったり、懸案事項であったり、そういったものにあらかじめ対応策を講じておき、有事の際に適切に住民サービスが提供できる体制というのが、そもそものガバナンスといたしますか、内部統制の本質と考えています。

かといって一方で、そういった職員にも一定程度の自治体というチーム全体のモラルといたしますか、そういったところも必要だと考えております。だから、そういった必要に応じて必要な体制づくりといたしますか、そういったところも必要ではなかろうかと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） じゃあまとめます。今回、そういう第三者委員会が入っていろいろな調べをされました。いろいろな答えが出てきましたけれども、片方の意見を言いつつ、しっ

かりとした答えがない中で、憶測を含んだ答えが蔓延し、結果が出た以降、恐らくこの当職員である人が、今、休職中ではございますが、誹謗中傷でいじめられたりしないかどうか、SNSで全国的にさらされたりしている状況にならないか、逆にいうと、ユーチューブやSNSでいうと世界レベルまでいくような情報になっております。

一体そういったようなことまで話した上で、親の許可や本人の許可を得ているのか、私にはちょっと分かりませんが、そういったモラルを変えたようなことをせず、しっかりと調べた上で情報の発信を行っていただき、詰めるなら詰める話をしていただきたいと思います。と思っています。

今回、ガバナンスやそういったことも含めて、町としていろいろな取組を進めていこうというところが感じられましたので、ぜひ今後とも頑張ってもらいたいと思っています。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（４番 向野 倍吉君） 議席番号４番、向野倍吉です。一般質問通告に従って行いたいと思います。

私が住む地域で、最近子供の姿を見ることが少なくなったような気がします。

そこで、今まで本町での少子化対策やその効果を今回質問いたします。

２月２７日厚生労働省は人口動態統計の速報値を公表しました。２０２４年の出生数は７２万９８８人で、統計を取り始めて過去最少となりました。速報値には、在日外国人や在外日本人を含めたため、本年６月頃に公表される国内の日本人に限った概数では７０万人を割る可能性が高いと言われております。

少子高齢化問題が形骸化してから、既に四半世紀以上がたっていますが、残念ながら出生数は減少の一途をたどっています。本町では、今までも様々な少子化対策を行ってきました。令和５年８月には「こどもまんなか宣言」を行い、妊娠した方、生まれた子供たちの支援、出産後の女性の孤立や育児相談の支援拡充を行っております。

先日の臨時議会でも、中学校の給食費の助成を行いました。私が感じるのは、吉富町はかなり進んだ少子化に取り組んでいると思いますが、社会状況の変化は急速に進んでおります。

そこで、今までの取組と過去の出生数と、住民の数の増減の推移を教えてください。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） 御質問にあります、まず何をもって本町の出生数が思うように増えていないとそういうふうにおっしゃるのかよく分かりませんが、まず少子化対策を考えていく上では、安心して子育てができる環境が整っているかどうかが重要になってまいります。

特に、新しい家族を持って子供を産み育てていく上で、課題になるであろう経済的な支援はも

ちろんのこと、保育所や学童保育などの環境面のほか、子育て支援サービスなどの充実度が大きな役割を持つのではないかと考えます。

こういったことから町では、全ての子供たちが健やかに育ってくれることを強く願い、結婚・妊娠から出産、子育て期に至るまで皆さんが安心して子育てができる環境を整備していくことを最優先に考え、近隣に先駆けまして令和5年8月にこどもまんなか応援サポーターを宣言し、全力で応援するための様々な取組を行ってきたところでございます。

一昨年宣言以降の主な新規事業だけを限定して申しましても、子ども医療費の助成拡充や昨年4月からのこども家庭センター「すくすく」の開設、さらに7月からは新生児聴覚検査の助成のほか、子育て短期支援事業も開始をいたしました。

このように子供たちがそれぞれの家庭で健やかに成長していけるよう、様々な社会資源と連携し計画的・効果的な支援に努めているところでございます。

また、近年の出生数と人口増減推移に関する御質問ですが、令和元年度から5年度までの5年間では、人口は259人減少しております。一方で出生数は、同じく5年間で257人が生まれ、これは1年平均では約51人ということで、人口が減少しているにもかかわらず、ほぼ横ばいで推移をしております。

合計特殊出生率で見ますと、令和元年度が1.74人だったのに対し、直近となる令和5年度では1.61人ということで僅かに減少はしていますが、依然として高い水準を維持しており、これは京築管内で見ましても、かなり高い数値になります。このことは、本町における様々な子育て施策の賜物であり、ここでも一定の効果が出ているものと思っております。したがって出生数が下がっているとは思っておりません。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 人口が減少しているのに出生数はほぼ横ばいだということが分かりました。子育て支援に効果が現れていることは確認できました。また、現在審議中の当初予算にも子育て支援が盛り込まれていますので、今後の判断材料にしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

今までの取組の中で、特に効果があったと感じる施策はどのようなものですか。また子育て中の親たちからの意見等を直接聞くことはありましたか。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） 実施していますどの施策においても、子育てを考えていく上ではとても重要な施策であり、そういったふうに認識しておりますが、その中でも特にということで申しますと、昨年4月に開設しましたこども家庭センターにおいては、子育て世代を親身に

支える仕組みの構築のために設置したものであり、具体的には母子保健と子育て支援の双方を一体的に機能させるものになります。

全ての妊産婦から子育て世帯、子供に対し、保険師や助産師のほか、子ども家庭相談員などが連携を図りながら、切れ目のないきれい目のない支援に努めているところでございます。

特に近年は、核家族化による家庭への負担や共働き家庭の増加など、就労環境の変化により、子育てに困難を抱える世代がこれまで以上に増加しております。個々の複雑多様化するケースの課題に対し、こども家庭センターの持つ役割は大変大きなものであると思っております。

そのほかにも、産後間もない母子に対して、産婦人科でショートステイをして体調管理や育児のサポートを受けることができる産後ケア事業においては、実際の利用者から「ゆっくり休めてよかった」、「母乳育児に自信がついた」等々のたくさんの感想をいただいております、繰り返し利用される方が多い事業でもあります。

また、あいあいセンターなどに相談に来られる方からは、「吉富町は子育て環境が充実しているからありがたい」といったお声や、「吉富町は対応が丁寧だし気軽に相談できる」といった、ありがたい言葉もいただいております。

このようなことから、一見ハード面に目が行きがちですが、子育てサービスの面で申しますと、心のケアや育児サポートなどに重点をおいたソフト面の取組が、特に重要であると思っております。

その点において本町は、住民と保健師、助産師の関係が他の自治体と比べ、とても身近な存在として信頼関係が築けていますし、小さな町だからこそその手厚いサポート、そして相手に寄り添った親切丁寧な対応など、きめ細やかな支援、そういった点においては、これは自慢にはなっていますが、自信を持って、どこにも負けないと自負いたしております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（４番 向野 倍吉君） 大変よく分かりました。しかし、少子化は政府の試算よりも１５年早く進んでいると言われております。この問題は子育て健康課だけではなく、各課横断的な対策が必要だと考えられます。

そこで、今後、本町で考えています子育て支援の新しい施策などありましたら、お願いします。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） お答えいたします。

令和７年度につきましても「こどもまんなか」の取組をさらに充実・強化するため、様々な新規事業も計画しております。その中の具体的な施策を幾つか御紹介をさせていただきます。

まずは、子ども医療費の完全無償化についてです。令和５年１０月に対象者を高校生年代まで

拡充しましたが、小学生以上については外来のみ月800円の負担がございますので、今回、子育て世帯の負担軽減を目的に、本年10月受診分から小学生以上についても全額無料とすることで、子ども医療対象者全ての自己負担の完全無償化を実現しようとするものでございます。

次に、産後ケア事業の拡充についてです。この事業は、出産後も安心して子育てができる支援体制を構築する事業になり、現在は産婦人科へのショートステイ事業を行っておりますが、来年度からはそれに加え、専門の助産師が自宅まで来て、母乳のチェックや母子の体調確認などの訪問支援を受けることができる、アウトリーチのサービスも新たに導入する計画としております。

次に、低所得の妊婦に対する初回産科受診料の支援事業についてです。この事業は、低所得の妊婦の経済的負担を軽減するため、初回の産婦人科受診料を助成することにより、妊婦の状況を把握し、必要な支援にもつなげていく事業になります。

特に、今年2月22日に行いました「こども食堂」、これも今年度初めての試みでございます。子供の新しい居場所づくりという点において、新たな吉富町の取り組みとして、ボランティアグループの皆さんが、暖かい食事を提供しようということで、本当に力強い試みを行っていただいて、本当に感謝いたしております。

このように、これまでの事業の継続と併せ、来年度も積極的に事業を展開してまいります。町も人も元気に、そして子供達がいきいきと健やかに育ち、それぞれの夢を追いつけていけるためには、子育て環境の充実や支援がとても大切だと感じております。「吉富町に生まれてよかった」と思える町、「吉富町で子育てしてよかった」と実感していただける町となるよう、これからも子育てを全力で応援し、取組をさらに加速させてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 子育て支援、これから本町がリーダーシップをとれるように頑張っていたきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

不妊治療の助成についてです。大変デリケートな問題でちょっと質問するのは悩みましたが、今までの子育て対策は、主に生まれた子供や親たちに対する支援でありました。出産後女性の社会復帰制度の拡充などに目が向けられてきました。現状は、女性の社会進出や晩婚化は年々進んでいます。第1子を産む平均年齢は30.7歳と、1980年に比べて4歳も上昇しています。

高齢出産に臨む人や不妊治療を受ける人も増えております。しかし、不妊治療に係る費用は莫大なものになる傾向があり、当事者の身体的・心理的負担は極めて大きく、経済的に負担が大きくなります。

そこで国も、保険適用の実施をし、支援拡充を行いました。少しでも経済的な負担の軽減に努

めた結果、2022年の不妊治療などの出生数は過去最高の7万7,206人に達しました。支援拡充前と比べると約1万7,000人増えました。この7万7,000人というのは出生率の約1割を占めます。そこで、保険適用後に本町での支援拡充等の公報は行いましたか。

また、不妊治療を受ける方々の負担は計り知れません。そこで、今から不妊治療を行おうとしている方々に、吉富町も応援していますよとの意味を込めて、何か助成することは今後検討はできませんか。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） まず、不妊治療につきましては、令和4年3月までは保険診療の対象外であり、全額自己負担で行っていたところですが、令和4年4月からいわゆる基本医療として、人工授精等の一般不妊治療と、体外受精・顕微授精等の生殖補助医療が保険適用となり、これにより窓口での負担額は治療費の3割負担となっております。このことは、厚生労働省などのホームページでも紹介をされております。

本町におきましては、平成25年度から令和4年度までは、特定不妊治療費の助成事業を行ってきたところですが、令和5年度からは福岡県の事業が開始されたことにより、現在は県において保険診療対象外となる、例えば先進医療に係る医療費助成などが行われているところでございます。

具体的に町における住民の皆様への周知に関しましては、広報紙を活用しまして、令和5年7月号に不妊に悩む方への助成制度について掲載したほか、町のホームページでも周知を行っております。また、あいあいセンター窓口にはパンフレットを置きまして希望される方へのサポートに努めているところでございます。

御存じのとおり、不妊や不育治療は非常にデリケートな問題でもあります。長期にわたって継続して治療を行っていくケースが多く、費用も膨大になる傾向にあるなど、治療されている方にとっては大きな負担が生じているものと思っております。

また、現状町に寄せられる相談件数はそれほど多くはありませんが、それでも数件の問い合わせや相談は受けている状況にあり、その際には県事業の紹介や、それぞれの内容に応じた相談先につないでいるところであります。

このようなことから町としましては、今後、例えば保険診療対象外となる特定不妊治療であったり、先進医療の自己負担分、その他にも不育に係る検査や治療費に関しましても、助成事業を希望するような御要望やニーズがございましたら、独自の助成について内容も含め検討していきたいと考えておりますし、議員にもまさに必要とされている方からのお声が届いているようであれば、ぜひ教えていただければ幸いにございます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（４番 向野 倍吉君） それでは最後に、意見を述べさせていただきます。

本町の少子化対策の取組については充実しています。少子化はある程度、歯止めがかかっていることは理解できました。それは今まで子育て対策に取り組んだ職員の方々の成果だと思います。これから、吉富町で子育てをしたいと思う人が増えていくことを期待します。

しかし、本町は小さい町で職員数にも限りがあります。今後は、取捨選択も必要ではないかと思います。また、不妊治療の保険適用によって子供を持ちたいと思う人たちにとっての希望が見えてきました。これから不妊治療に挑戦する方々に少しでも応援できる仕組みができればと期待します。

以上です。

○議長（山本 定生君） ここで暫時休憩いたします。再開は１１時５分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時05分再開

○議長（山本 定生君） 休憩前に引き続き再開いたします。

太田議員。

○議員（５番 太田 文則君） 議員席５番、太田です。通告に沿って質問を行います。

冒頭、２月２６日より岩手県大船渡市で発生した大規模な山林火災により、亡くなられた方に慎んでお悔やみ申し上げます。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地域の日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

過去のパワハラが理由で退職したとの証言に基づく質問では、常にパワハラ行為はないとの答弁であったが、今回の調査では１件のパワハラ行為が認定され、調査に際し、当委員会は町長の調査対象以外にもパワハラ等の不適切な言動の訴えを受けたとあり、的確な職場環境の改善のために全てを明らかにすべきと思い質問いたします。

私は２０２１年から早期退職者と町長によるパワハラの因果関係について、幾度も一般質問をさせていただきました。執行部の答弁は、パワハラはない、何を根拠に言っているんですかとの答弁の繰り返しでした。

今回パワハラ等認定されました。以前早期退職された方からショッキングな話を聞きました。「お前、結婚せんのか」、「そうそうお前はバツ２やったのう。お前の姉さんはぼろ屋に住んじよるじゃねえか。」さらに話すペースが遅いと、「もっと早く話せ」と怒鳴る、職員に職を考え直せと怒鳴る。外形的なパワハラであり、精神的な攻撃に該当する。

さきの第三者委員会の報告にも、町長が個々の職員を叱責する際に、職員の人格私的な事柄まで批判が及ぶ等の報告が複数ありました。そして、それらがパワハラにあたる可能性が極めて高いと述べられています。

そこで担当課へお聞きします。このような事実があります。調査委員会を設置し、真実を明らかにすべきと考えます。見解をお聞かせください。

○議長（山本 定生君） 町長。

○町長（花畑 明君） 今冒頭、太田議員から何か私が話をしてしたようなことをおっしゃられましたが、私そういう事実は一切ございません。どういう方がそういうふうに太田議員にお話をされたかは存じませんが、大変心外でもあります。

そして答弁に際し、今3月議会の冒頭に議長からも提言をいただき、それを受けて皆様には申し上げましたが、再度お詫びを申し上げさせていただいた上で、答弁をさせていただきたいと思っています。

今回、私自身の至らなさ、未熟さゆえの一連の不祥事に対しまして、町民をはじめ、議員の皆様方には大変な御迷惑と御心配をおかけをしていますことを、ここに深く反省をし、心からのお詫びを申し上げる次第です。

先月2月に第三者委員会からの御報告を受け、内容を確認後、仕事終わりに職員の皆様にお集まりをいただき、心配や不安を与えてしまったことについて、日頃よりの町民から信頼をされ、そして頼りになる職場職員に育ってほしいという私の一方的な考え方、また強い期待感が、時に相手にとっては不愉快と捉えられたことに自身の不甲斐なさ、気配りの足りなさ、ハラスメントに対する認識の甘さを痛感し、謝罪をさせていただきました。

これからは人格を否定するような言動はもとより、職員と私のお互いの立場を理解し、一定の距離を保ちつつ心を合わせをし、信頼の回復に向かって頑張ってまいりますので、今後の私自身、そして町の改善の様を見守り御指導いただければと思っております。

以上の大きな反省と、改善の決意を持って精進してまいりますので、今後、私の反省を促すために、さらに日をいただいての調査委員会の設置は考えておりません。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 太田議員。

○議員（5番 太田 文則君） これ3回までしか言えないので答弁は要りませんが、先ほどの私が言ったことは、作話に聞こえて非常に残念なんですけれども。これは実際退職された方から聞いた話なんです。作話でも何でもありません。

次に移ります。令和6年度4月16日の予算決算委員会の席上で、副町長は次のような見解を示しました。副町長は、「パワハラについて必要となれば、第三者委員会を検討することもあるで

しょう」と述べています。今回一つのパワハラが認定されました。さらにパワハラに当たる可能性が極めて高い事例が複数あると報告されています。

もう一度お聞きします。第三者委員会を立ち上げるべきではないでしょうか。加えて、よその市町の職員労働組合の規約を見ると、目的と事業の中に、「組合員の勤務条件の維持改善を図ること」とあります。

今回、一部パワハラが認定されたということで、吉富町職労は、さらなる勤務条件の改善を求める上でも、新たな第三者委員会の設置を求めたいのではないかと推察しております。職労の意見を聞きたいと思っている次第ですが、議長も今議会で、初日に町長が個々の職員を叱責する際に、職員の人格や私的なこと柄にまで批判が及ぶ等の報告が複数あり、パワハラに当たる可能性が極めて高いとの指摘を、議会としても極めて重く受け止めています。

今回の調査によって明らかとなった事実だけでなく、まだ表面化していない職員の不安や悩み、潜在的なハラスメントの可能性も排除せず、実態把握から原因究明、課題解決、再発防止、評価点検に至る包括的な議論がなされ、確実性、実効性のある改善につながることを期待します。

「調査報告をもって終わりとせず、町長、執行部をはじめ、役場全職員、そして私たちの議員全員が自分事として捉え、様々な立場に立って見てどうすべきだったのか、これからどうしていくのかを考える機会にしなければならない」と、議長はこのように述べております。

役場全体を統括されている未来まちづくり課長並びに人事等を管轄する総務財政課長の新たな第三者委員会の設置についての意見も伺わせてください。よろしくお願いします。

それと非常に残念な話を耳にしました。この3月末で複数人の職員が辞めると聞きました。理由は何か分かりませんが、これは非常にショッキングなことですね。もう二十数名ですよ。もう三十名近くの方が吉富町役場を去っていつているわけです。早期退職者です。これ異常ですよ。そういったことで、第三者委員会の設置を考えているかどうかお答え願います。

○議長（山本 定生君） 副町長。

○副町長（和才 薫君） 私のほうからお答えをさせていただく前に、2点ほどお話をさせていただきます。私のほうに最近3名の職員から相談があつてございます。それは、太田議員から度重なる電話、メールがあつて、ほとんど困っているという3名の方からの相談があつているということ、まずここで御紹介させていただいて、もう一点、3名の方が最近辞めると、さも退職をして無職になるような言い方をされておりますが、その3名はいずれ皆様にも分かると思いますが、3名ともそれぞれの出身地の市役所、役場へステップアップをして元気で地元で頑張りたいということで辞めていつている職員でございます。

以前の職員にも、最近はそういった職員が多くて、公務員間同士の異動というのが非常に多くございます。なので、誤解を招かないようにそういったところをお話をさせた上で、第三者委員

会の設置についてでございますが、町長が答弁しましたとおり、また後ほど次の質問の中でも詳しく出てくると思いますが、町長が大きな反省を持って、これから御自身も含め、町の体制を改善していくということでございます。

この調査委員会は、今回、一件の案件につきましても予算審議をいただきましたように、おおよそ400万円ほどの費用がかかっております。よその例を見ますと、恐らくその上の調査報告書を作って審議をする、調査をするには、1,000万円以上のお金がかかっているのが、大体のよその市町の状況でございます。

この反省をしているというところに、さらにまた数百万円をかけてそこを正すというよりは、御本人、町長自身がしっかりと反省をして改善をしていくということでございますので、逆にそのお金は新たな福祉の施策等に使ったほうが私はいいのではないかと考えております。

そういった意味、それともう一つは、体制を改善する、そういう案を策定する委員会というのは、この議会に追加補正をさせていただく準備をさせておりますので、それをもってしっかりと今後前向きに進んでいければなと思っております。

以上です。

○議員（5番 太田 文則君） 両課長、答弁よろしく申し上げます。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） 未来まちづくり課と危機管理室という視点からお答えをさせていただくんですが、危機管理室としては、先ほどの質問の中で少し触れましたが、内部統制というところが非常に大事だと考えています。

これは、地方分権が進む中で行政は様々な立場で、その改革といいますか、町に合った施策を展開しなければならないというところがあります。そういった中で、行政改革を進める上で、住民からの信頼をさらに得るためには、そういった職員のモラルであったりとか、ルールであったりとか、そういったものが大事だと考えます。それが、いわゆるガバナンス、内部統制の制定というところに及ぶのだと考えます。

平たく言うと、お金や情報、大切なものをきちんと守るというところの意識が、職員にも大事ではなかろうかというところでの内部統制というところが大事だと考えています。職員にも改めて、町の中でのそういったリスク管理を含めて内部統制をやっていくというところが、危機管理室としての答弁といたします。

以上です。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 人事といたしましては、職員の意見を常に門戸を開いてお聞きをするような体制を整える。そして、例えばアンケートを取ったりとか、例えば組合からのお話

があればそれを聞きながら、その意見を基に様々な対応をしていくというのが、人事としての務めであると考えております。

そして、その上で、先ほど町長が申し上げた、この点の御質問につきましては、その町長が申し上げたことが最終的な組織としての決定であるという認識をしております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 太田議員。

○議員（５番 太田 文則君） 先ほどメールの話が出ましたが、もうこれ返事は要りません。

メールのやり取りは３人という話をしましたよね。３人の方からという話をしましたね。そんなやり取りはしていません。もう策はやめてくださいよ、お願いします。

３つ目に行きます。

私の支援者より早期退職者が多いと、町長のパワハラが原因で辞める職員が多いと聞いたけど、本当ですか。本当ならば大変なこと、どうにかならないのかなという声も聞いております。また、選挙応援で最近町内に地区回りをしたときに、数人の町民の方から、「町長のパワハラはどうなっているの」、「早めに解決しないと職員の早期退職者も早く止めないと」と言われました。町民の方は、パワハラが実際あったことを知っているんですよ。

調査委員会設置は町民の多くの方が望んでいます。真実を明らかにするべきですよ。それに応えるべきだと思います。町民を裏切らないでくださいよ。そういう行為をして前に進めますか。全部きれいにして前に進むべきでしょう。そういった面で、第三者委員会の見解の御意見をお聞かせください。

加えて、職員の調査委員会設置について、これもアンケート調査を行うべきではないですか。職員の声を無視して、この職制、幹部連中だけでやるというのではなくて、みんなの意見を聞いて、それで内部統制ができていけるのではないですか。それもしないでね、自分たちだけで勝手に決めて、みんなやりましょうと、ついてきますか。全部明るみになって、真実を問うて、それからみんなで進んでいきましょうというのが、本来あるべき姿ではないんですか。

職員の声を無駄にしちゃだめですよ。だからさっき言ったように、それは地元に戻るかもしれません。でももう何年になりますか役場に入って、１０年以上じゃないですか。何か原因があるから地元に戻るんでしょう。それはよい口実ですよ、地元に戻る。それは聞こえがよいですよ。去年入った選手なら分かりますよ。もう十何年選手ですよ。早めに地元に残りたいというのは入ってからすぐ思うのではないですか。そのくらい今まで頑張ってきた吉富町役場で頑張ろうと思ったと思うんですよ。議長、注意。

それでね、さっきも話したように、第三者委員会設置に前向きに検討してください。お願いします。

○議長（山本 定生君） 質問……。

○議員（５番 太田 文則君） 答えです。

○議長（山本 定生君） 和才副町長。

○副町長（和才 薫君） 先ほどの繰り返しとなります。太田議員のお話は誠実に受け止めておりますが、太田議員の意見だというふうに受け止めさせていただきます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 太田議員。

○議員（５番 太田 文則君） 非常に残念な答えですね。結局、職員の意見を聞かずに前向きに行くという、それに内部統制できますか、いいです。これはまた追跡質問として今後ずっとやっていきたいと思います。

次に、町長の第三者委員会の調査を受けての町長の談話について問います。

①町長の記者会見の談話の中で、「私を描くまちづくり」とありましたが、どのようなまちづくりを目指すのか、具体的にお答え願います。

○議長（山本 定生君） 町長。

○町長（花畑 明君） 談話の中で私が申し上げました「描くまちづくり」とは、先ほども申しました、職員のまちづくりに対する意識改革を意図した表現でございました。具体的には、職員には町民から信頼をされ、頼りになる役場職員に育ってほしい。そして、多くの町民の皆様に、この町に住んでよかったと思っていただけるまちづくりに一緒に汗をかき、頑張ってくれる職員になってほしいという、私の強い願いでございました。

以上です。

○議長（山本 定生君） 太田議員。

○議員（５番 太田 文則君） ぜひ職員と結局バリアを作らないように、ぜひそういったところをお願いして、よいまちづくりを目指してほしいなというふうに思っております。

最後に、職場環境の改善策について、どのような職場改善を実施していくのか、今現在のお考えをお答え願います。

○議長（山本 定生君） 町長。

○町長（花畑 明君） 先日の記者会見の場にて私が申し上げました、職場環境改善委員会の設置についての御質問でございしますが、これは第三者委員会の調査報告書にて、ハラスメントの根絶や精神的特性を持った職員へのサポート体制の構築など、役場改善には小さい組織ゆえ職員との距離感が近く、役場内には一方通行の指示系統があり、健全かつ風通しのよい組織づくりへの改善が必要とのものであり、私のみならず職員と上司を含めた組織体制の改善を求められたものでした。

この職場環境の改善策を具体的にまとめ、実行するために職場環境改善委員会（仮称）ではございますが、この委員会を臨時的にすぐにでも立ち上げ、専門的な知見を有する弁護士や精神科医、臨床心理士、そして職員労働組合、さらには住民代表などの方々に御意見をいただき、体制改善計画を策定し、直ちに実行につなげたいと考えております。

つきましては、本３月議会にて職場環境改善委員会設置関係予算を追加提案をさせていただき、４月より早速検討を進めてまいりたいと考えております。

これまでの太田議員の職員をおもんばかっての数々の御質問には深く考えさせられ、時に気づかされてもきました。そのことを踏まえての今回の答弁が全てであります。

職員とともにしっかりと街の未来に向かって前進できるよう、そして誰もが安心をして働ける職場風土に向かって頑張ってまいりたいと思います。

これからも至らないときは、どうか叱咤激励をいただきますようお願いを申し上げる次第です。

○議長（山本 定生君） 太田議員。

○議員（５番 太田 文則君） （仮称）改善委員会というものを今回の補正予算、追加提案で組まれるという今話がありました。この委員会、先ほど言いましたように、町長からの答弁では、弁護士さんだとか、住民代表だとか、そういう方々の名前というか、ありましたけれども。

その改善委員会を、例えばどういう方を対象に改善委員会として機能というか、動かしていくのか。結局、健常者、健常者という言い方はあれなんですけれども、例えば心の悩みがある職員だとか、または家庭の悩みとか、そういった幅広いまでの方を受け入れるのか、限定して心身の、そういうちょっとこう薬を飲んでいる言い方はちょっとあれなんですけれども、そういう方たちを対象にやるのか。

ただ委員会を立ち上げましたというだけではなくて、どういう委員会で、そしてそれが結局あの人が来たど、あの人が来たどとかいうことは筒抜けにならないような、そういう委員会でないと意味がないんですね。

結局それは上に行って、「お前なんかって」言って、そういうふうにして結局情報が漏れてしまったら意味がないんで、そのところどういうふうにしてやるのか、ちょっと決まっているのであれば、お答え願いますか。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） この件につきましては、この後、追加提案の中でも御説明をさせていただこうというふうを考えておったんですけれども、今、私が指示を受けまして検討している委員会の内容としましては、具体的な個々の事例を取り上げて話すというものではございません。あくまでこの今の組織としての職場環境が果たしてどういうところが足りないのか、どういうところを改善すべきなのかという苦点についての議論をさせていただく場だというふうを考え

ております。

ですので、職員を個別に呼んで、その具体的な話をするといったような性質のものではないという認識でございます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 太田議員。

○議員（5番 太田 文則君） そしたらそういったある程度方向性が決まるとしますよね。そうするとその委員会はもうそこで解散ですか。答弁要らんです。3回まで。それはまた後で聞きます。

そして、ただ、それだけが委員会を設置するだけで、この吉富町役場の環境がよくなるとはまさか思っていないですね。ほかにどういう手だてをしようと思っています。教えてください。

○議長（山本 定生君） 町長。

○町長（花畑 明君） ほかにということなんですけども、まずはその第一歩からしっかりと形成づくりをしていきたいなと思っています。そこから、またいろんな方面に対しての御意見も出てくるやもしれません。現在の多様性に対して、しっかりと対処していきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本 定生君） 太田議員。

○議員（5番 太田 文則君） 先ほど町長がこの改善委員会に向けて、風通しのよい職場というように多分言ったと思うんですけど、風通しのよい職場ってどんな職場なんですか。私よく分からないんですよ。ただ、窓を開けて風が入ってくる、そういう職場じゃないでしょう。

結局は、誰もが和喜あいあいと、私は前、会社勤めしていたんで、そういう職場に結構恵まれました。そういう職場が風通しのよい職場なのかね。いろいろあると思うんですよ、考え方によって、見方によって。風通しのよい職場を作るという話がありましたので、どういう職場を作るのか、ちょっとお答え願います。

○議長（山本 定生君） 4問目で……。よろしいですか、執行部。

○町長（花畑 明君） 風通しのよい職場、要するに双方向でのコミュニケーションをとれる職場体制と思っています。

○議長（山本 定生君） 太田議員。

○議員（5番 太田 文則君） この改善委員会が機能して、そういう早期退職者が来年度からなくなることを期待して、一般質問を終わります。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（８番 岸本加代子君） ８番、岸本です。今回は、第三者委員会の報告に即して質問を行います。

まず１点目、報告書は入職以来、自殺未遂に至るまでの当該職員に対する職場環境、関わり方、障害特性への対応等問題点を指摘しております。事業主としての町が、どのような点にどのような責任を感じているか、見解を聞かせていただきたいと思います。

そのうち、まず、一番私が聞きたいところを今から述べます。報告書は、当該職員の特性が発覚した後の対応については、当該職員への対応を同課長個人に任せるのではなく、人事担当課長、産業医など、役場内で当該職員の居場所となり得る内部チームを作り、当該職員及び同課メンバーをチームとしてサポートする組織的対応を行う必要があった。ところがそうになっていなかったと指摘しております。これに異論はありません。

私はもう一つ大きな原因について考えました。報告書の１０ページに、度重なる遅刻に対し、当該職員は複数始末書を提出し、当該職員に対して同年、つまり令和５年のことですが、３月１５日付で懲戒戒告処分がなされたとあります。私はこの部分を読んだとき、言葉がありませんでした。

ADHDの障害特性、いろいろあります。例えば、時間的配分ができにくい、準備の優先順位が分からなくなる、スケジュールの管理ができない、注意散漫で目の前の自分が関心のあることに飛びついてしまう、このような障害特性から発現する代表的な現象、これが遅刻だからです。

ADHDについての書物を少し読めば、あるいはスマホで「ADHDの特徴」と検索すれば分かることです。分かりやすく特論すれば、足を失った障害者に歩けないことを責め、罰を加えることとも言えると思います。懲戒戒告処分はまさに障害特性に対してなされたものでした。この当該職員の方が、自殺しようと遺書に書いた「普通でいたかった」という彼の言葉は、悲痛な叫びだったのではないのでしょうか。

なぜこのようなことになったのか、その原因の一つは、報告書にもあるように職員の異動に対して引継ぎがなされなかった、情報の共有がなされなかったことにあると思います。なぜなら、障害があることを知っていた上司の方は、これも報告書で知ったのですけれども、様々な努力をされております。

報告書は、当該職員が特別な配慮、公表を望まなかったため、特別な引継ぎを行わなかったという事情もある、と当該職員にその責任の一端を負わせ、町を免罪するような表現をしています。

しかし、発達障害者支援法は、第１０条３項就労の支援で、次のように述べています。読みます。「事業主は、発達障害者の雇用に関し、その有する能力を正當に評価し、適切な雇用の機会を確保するとともに、個々の発達障害者の特性に応じた適正な雇用管理を行うことにより、その

雇用の安定に努めなければならない。」この施行に当たって、本人の同意が必要などと全く述べていません。本人が望もうと望まないと、特性に応じた適正な雇用管理が必要だったわけです。

この発達障害者支援法に即して、事業主として、今回の経緯についてどのような見解をお持ちでしょうか。お聞きします。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） まず、事実関係をはっきりとさせていただきたいと思うんですが、

そもそも、今、調査報告書に具体的にどのように書いているか把握できないんですが、懲戒処分の話ですけれども、ここで申し上げるべきことではないとは思いますが、具体的には申し上げませんが、それが直接の原因、それだけで懲戒処分に至ったものではございません。それははっきりと申し上げておきます。ですので、今の御発言に関しましては、訂正をしていただきたいというふうに考えております。

それから発達障害に関してのいろいろと御指摘をいただきました。これもはっきりと申し上げますが、明確に人事側に診断書は出されておられません。これもはっきりと申し上げております。御本人ではなく、検査をした結果、そういった疑いがあるということについては認識はしております。ただし、人事側に正式な診断書が出され、そしてその上で適切な対応を求めるという職員からの申出はあっていないという事実は、はっきりと申し上げておきたいというふうに思っております。

その上で、御質問がありましたとおり、私どもとしましては、そういった事情は十分に認識もしておりましたし、できる限り本人に寄り添って対応したいという思いで、その当時は私どもとしては、通常の、その他の精神的な疾患をお持ちの皆様と同じように、私ども人事としても誠心誠意の対応を、その時点ではしてきたつもりでございました。

ただ、この調査報告書において、様々な御指摘をいただいたことを極めて、私ども重く受け止めておりまして、十分な、その時点では私どもとしては最善と思っておりましたけれども、それが全然足りていなかったということも今回強く自覚もいたしましたので、それにつきましては今後、職場環境の改善委員会のお話もありましたけれども、私どももしっかりとものと勉強して、いろいろなそういった特性を持った職員への対応をしっかりと、体制も含めて、構築をしていかなければならないという認識でおります。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 岸本議員、今執行部から事実関係と違う部分に関しての事実上の話がありました、どうされますか。

○議員（8番 岸本加代子君） 遅刻だけではなくて、遅刻も含めたことでの懲戒戒告処分がなさ

れたというふうに聞きましたので、そういうふうに、どう言ったらいいですか。

○議長（山本 定生君） 発言の訂正よろしいですか。

○議員（８番 岸本加代子君） じゃあこの文書の中を……。

○議長（山本 定生君） 議事録の中で訂正させます。よろしいですか。

○議員（８番 岸本加代子君） はい、いいです。そのところはですね。今、課長が幾つか言われたことに対しての事実関係、例えば診断書が出されていなかったこととか、幾つかあるんですけども、たった今、私はそういった資料を持っていないので、ここでの議論はできないんですけども、そのことについては、本人にも聞きたいし、いろんなことを調査したいというふうに思います。それが１点ですね。

それから、課長のほうで報告書を受けて、いろんなことを今からしていこうと思っていられちゃうと思うんですけども、私が最初に言った、どのような点にどのような責任というのについては、もう少し明確に答えていただけますか。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） このたびの第三者調査委員会の報告書におきましては、この事案に関する町としての対応につきましては、様々な御指摘を頂いたところでございます。

先ほどの繰り返しもあるかもしれませんが、当該職員の状況につきましては、人事に対しても様々な報告や相談等が随時上がってきておりました。組織としての対応につきましては、報告や相談都度、先ほども言いましたが、それまで精神面で体調を崩されてきた他の職員と同様に、本人の意向にも配慮しながら、その時点でできる範囲では最善の対応をしていると、私どもは信じてこれまで進めてきたところではございました。

しかしながら、結果としてこのような事態が発生しまして、当該職員や御家族、そして関係者の皆様に大変苦しくつらい思いをさせてしまったこと。そして関係する職員の皆さん、そして町民の皆様に大変な御心配と御迷惑をおかけしてしまったこと。そして調査報告におきまして、組織の対応に問題があったという御指摘を受けたことを大変重く受け止めまして、町としてその結果責任については強く感じているところでございます。

具体的なところということなのですが、調査報告書におきましては、人員配置に一つ余裕がなかったという点、それから所属課の課長に対応を委ねて初期段階からの組織としての対応が不十分であったという点、そして異動の際に管理職同士の職員に関する引継ぎが十分に行われていなかったという点。そして精神的特性を持った職員への適切な対応への理解が不足をしていたという点。そして町長と職員の相互理解が不足をし、一方通行の支持系統が確立していた点などなど、組織の対応につきまして様々な問題点の御指摘をいただいております。

また、当該の職員の思いに組織として十分に寄り添うことが結果としてできていなかったとい

うような反省も持っております。その一つ一つを重く真摯に受け止めまして、二度とこのような事案が発生しないように、再発の防止に向けて、職場環境の改善に全力を挙げて取り組まなければならないというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 先ほどの訂正の件なんですけれども、私は第三者委員会の報告を読み上げたんですよね。第三者委員会の報告にそのように書いてあったので、そこを確か10ページにあったことを読み上げたと思うんですよね。それに即して質問をしましたので、そこが間違っていたならば訂正しますが、そのことをちょっと申し上げておきたいと思います。また後で内容を考えます。

一つ、課長にお聞きしたいのは、私は先ほど言いましたように、一番問題はやっぱり情報の共有ができていなかったことじゃないかと思うんですね。その点については、本人が望まなかったとかいうことがあるんですけれども、ADHDという診断をもらっていなかったから、こうしたことをしなかったということなんでしょうか。

つまり、発達障害者支援法は適正なその人が望もうと望まないと、公表しないでくれ、特別な配慮は求めませんよというふうに言ったとしても、それはもう関係ないですよね。関係ない。本人を説得するとか、いろんな形でやはり支援をしていかないということだと思うんですね。発達障害者支援法の精神はそうだと思うんです。でも、本人が望まなかったから情報の共有をしなかったということになると、それは診断書を出していなかったということに起因するのでしょうか。

3回目なんですけど、そこをお願いします。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） そういうことではございません。あくまで御本人の意向を尊重した。当時の私どもの対応としては、本人の気持ちに寄り添ったところに対応すべきだというふうに考えたということでございます。

なぜそのような対応になったかということ言えば、福祉保険課での勤務中はなかなか難しい状況があったというふうには認識をしております。その後、総務財政課、私どもの課に移動をさせて、2か月ほど、もちろん職員にも何も言うことなく仕事をさせました。その結果、あえて職員に情報共有をしなくても十分に業務ができるものというふうに、その時点では私どもは判断しました。

その上で、4月の異動において上下水道課に異動しておりますが、その課においても、入庁1年目で1年間ずっと仕事をしてきて、何ら問題なく業務をこなしてきたという実績がございましたので、本人が望まないという状況でありましたので、そのことについては深く触れることな

く対応をしてきたというのが実情でございます。

ただ、これに関して、結果的に情報の共有がなかったことが今回の要因の一つになったという御指摘については、重く真摯に受け止めておりますので、今後については、このような情報共有の体制もしっかり整えなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 私の頭の中でもいろいろな問題があって整理ができていないんですけれども、本人が自殺を、もう死んでしまいたいと思うぐらいのいろいろなことがその間にあったわけですね。そういったこと、この小さな町で何回もあるような、5回、6回もあるような庁舎じゃありません。彼が悩んでいること、彼が仕事においていろんな不手際をして落ち込んでいること、そんなことが分からなかったとは思えないんですね。

その時点で、やはりちゃんと前の課からの引継ぎをして、こういうことなんだと。それでどう対応していこうかということを考えるべきだったんじゃないかなというふうに思います。先ほど言いました診断書の問題、それからもう一つは、自分が公表しないでくれと言った、配慮も求めないと言ったということについては、本人がどんなふうに言ったかということについてもちょっと調査してみたいと思っています。この個々の問題は先ほどの同僚議員と一緒にもう少し考えて、また質問していきたいと思っています。

2点目に行きます。

これは第三者委員会の設置を求めるというところなんですけれども、報告書が認定した、ちょっと読み上げると、報告書は先ほども何度も言っていますけれども、町長が個々の議員を叱責する際に云々というところですね。つまりパワハラに当たる可能性が極めて高いということが報告されている事案が複数あると、複数というのは2つかもしれないし、10個かもしれないし、30個かもしれません。あるということ。

これはこういうことがあったので、やはり第三者委員会を設置して全容を解明すべきじゃないかというのが、一番大きな私の思いです。

報告書が認定した町長のパワハラ行為について、記者会見の席上、町長はパワハラとの認識はなかった。しかしその指摘を受けたので、真摯に受け止めたいというような発言がなされたかと思っています。

一方、報告書が指摘しているパワハラに当たる可能性が極めて高い行為について、思い当たることはないというふうに断言されました。ならば報告書が指摘した行為、つまり昨年4月の臨時町議会で私たち数名の議員が求めたパワハラの全容を明らかにする必要があると思います。そうでなければ、談話に示された反省が非常に空虚なものになってしまいます。つまり御自分のど

のような行為がパワハラに当たるのか分からないで反省は成り立ちません。今後、繰り返されることだって懸念されます。ですので、全容を明らかにする必要があるというふうに思います。執行部の見解を求めます。

○議長（山本 定生君） 町長。

○町長（花畑 明君） ただいまの質問でございますが、第三者委員会設置につきましては先ほど太田議員への答弁と同様でございます。町民の方からもしっかりと謝罪をすべき、これ以上の公費支出は認められないなどの厳しい御意見もいただいております。私の大きな反省とともにまちづくりを前へ進めさせていただきたいと考えております。

また昨年のこの3月議会での先ほどおっしゃった一般質問のことです。私に嘘をついた職員に拳を振り上げ叱責したとの案件ですが、当時コロナワクチン接種は始まってすぐのころで間もないころで、当時は接触後にお亡くなりになられる方もおられ、私自身も大変に過敏になり、ピリピリとした中でのことで、つい過剰に反応してしまいました。当該職員とは当時からお話をする中で、厳しい叱責については謝罪をしっかりとさせていただきました。互いの非を認め合い、しっかりと手を握り合わせていただいてもおります。

ただ、今回の調査委員会の報告書での御指摘を真摯に受けとめるならば、この行為もパワーハラスメントといっても致し方ないとの今の思いであります。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 繰り返しになるかと思うんですけれども、まずお金がかかるという問題ですね。これはちょっと私、探したんですけれども持ってきていなくて、議長の本議会での最初の御挨拶というか、発言の中にもあったかと思うんですけれども、町役場の職場環境の改善というのは、単に職員の皆さんの環境にとどまらず、それはまさしく町民サービスに直結するものです。職員なくして町のいろいろな行政はあり得ないと思うんです。そういった意味で職員の皆さんというのは、私は町の宝だと思っています。その職員の皆さんが頑張ることが、よりよい町民の生活サービスにつながるわけで、だから無駄遣いじゃないと思うんです。職場環境をよくするために第三者委員会を設置するそのお金は決して無駄遣いではないというふうに私は思います。

それから幾つか言いたいんですけれど、先ほどから第三者委員会の調査ではなくて改善の方向に行っていますね。これに対しては町長の記者会見の席上で山本弁護士と一人の記者さんとのやり取りがありました。

私はちょっと印象的だったのでメモをとっているんですけれども、その記者の方は拳の件でちゃんとあったかないか調べるべきだと、調査するべきだとおっしゃっていたんですね。ところが弁護士さんは、それはその他のパワハラに近い行為の一つ、報告書が書いている近い行為の一つ

だというふうに、しかし具体的には書かれていないと。だから今度は記者さんのほうは、だからそれを明らかにするために町としてはどうするのかと聞かれました。そうすると弁護士は、だから有識者も含めた改善委員会を立ち上げて今から頑張るんだとそうすると。そうすると記者の方は、あったかどうか分らず改善とはならないと。まずあったかどうかを調査するべきだというふうに言われたんですね。私もそうだなと思いました。

すると山本弁護士は、これは見解の相違だというふうに言われて、ちょっと後もあったんですけども、山本弁護士と記者さんとの会話はそれで終わっていました。こんなことも大事ですね。

それともう一つは、先ほど言っているみたいに、何が改善すべきか御自分のあれが分からない状態で、反省も決意もないと思うんですね。もう一度この点についてお聞きします。そのところを明らかにするための第三者委員会、答弁を一緒かもしれませんが、聞きたいと思います。

それともう一点付け加えておきます。拳の件で町長は当事者の方と和解されたというような内容の発言だったかと思います。これは和解しようとしまいと事実事実として残るわけですよ。万引きをした人がお店の人に捕まって追及されて、ごめんなさいと謝った。お店の人じゃあもう一回目だからいいよって、そういったときに、じゃあ万引きした行為というのは残るわけですよ、例えばの話です。

ですから先ほど町長の言葉の中で、これもパワハラに当たるのではないかというような発言がありましたので、このことについてはもう申し上げませんが、そういうものです。謝ったからそれがなかったことになるものではないということも言っておきたいなと思います。調査委員会について、これは2回目だと思うんですけども、もう一回お願いします。調査委員会の立ち上げ。

○議長（山本 定生君） 第三者委員会ではなくて。

○議員（8番 岸本加代子君） すみません。第三者委員会です。第三者委員会というのは調査委員会でしょう。

○議長（山本 定生君） 名称が違うんでそのところは。

○議員（8番 岸本加代子君） 分かりました。一緒だったら一緒と言ってくださっていいです。

○議長（山本 定生君） 町長。

○町長（花畑 明君） 第三者委員会、まとめてお話をさせていただきたいと思います。

このたびの報告書をいただいて以来、小さな町、また町民の皆様の思いといいますか、負託にお応えするためにも職員を牽引し、指導を行うことは大切であると考えております。

ただ、その手法には今後十分な理解と配慮が必要であると痛感をしております。その考えから日々自身の言動を見直す中で、人格を否定する私的なことへの批判とは、どのような言葉なのかについても十分に勉強をしてまいりました。

その中で口調にもよりますが、バカ、頭が悪いんじゃないか、こんな簡単な仕事もできないの

か、言い訳をするな、やる気あるのかなどなど多くの言動が挙げられていました。これらを見ますと、これまでに私の吉富の方言も相まって、近い言葉を発したことがあるのではないかと繰り返しての大きな反省をしているところです。

また今後の「たれば」の御質問等にもなろうかと思えますけども、このことはまた後で御質問に答えさせていただきたいと思いますが、今までの話をさせていただきましたとおり、その今の私の考えは、職員とともにコミュニケーションを取りながら未来に向かって前進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（８番 岸本加代子君） ３回目なんですけど、町長の言葉は大変前向きだと思いますし、今の発言内容を聞いていたら具体的に自己検証しておられるんだなということも分かりました。だからこそ皆さんが納得できるようにするのが本当だと思います。しつこいようなんですけども、私も昨年４月の臨時議会で予算決算特別委員会の席上、副町長の言葉があるんですね、それについてちょっと述べたいと思います。

これは第三者委員会の調査を自殺未遂事案に限定せず、パワハラの内容を解明すべきという私の質疑に、副町長は、要約すれば現在その時点で当事者、つまり職員からのパワハラの訴えはないとおっしゃいました。「まずは自殺未遂問題について調査をする。その上でパワハラの因果関係の有無など報告を受け、必要ならば第三者委員会も検討する」というふうに述べられています。これは、副町長の発言、要するに執行部の発言ですので町の発言というふうに思っているかと思っています。

今回改めてパワハラに近い事案があるということが報告されたわけですね。昨年４月時点では認識できなかった職員の訴えが、今既にあるわけです。だからこそ町長が今いろいろおっしゃいましたけれども、あえてそれでも全容全てを町長が今気づいておられないこともあるかもしれません。調査が必要ではないかと思っています。返答は同じかもしれませんが、この点についてもう一回お願いいたします。

○議長（山本 定生君） 和才副町長。

○副町長（和才 薫君） 私もその発言は覚えております。その上で先ほどの話をさせていただきました。私も職員から副町長にはさせていただいておりますので、職員とは近い関係にあると思っております。

その中で本当に大事なことというのは自分もアンテナを立てて聞き取りをしようと思っております。その中で、先ほども申しましたようないろいろの相談を受ける体制も、私個人的にもっております。そして不必要なことを、例えば外部に漏らしたりとか、場合によっては犯人探しに

なるようなことというのは町長にもお話をしておりません。そういった中で、それなりの信頼関係は築かせていただいておりますと自分では思っておりますのでございます。

そういった中で、今回の事案に結びつくような重大な本当にこれは世に出してしっかりと皆さんにお知らせをするというようなものが出てくれば、本当にそういったことは考えないといけないと思っておりますが、今現段階ではそこまでの切羽詰った話というのは私にも届いておりません。

ただ、先ほど太田議員がおっしゃいましたように、潜在的に職員がいろいろな思いを持っているというのはしっかり理解をしておりますので、そういったことを含めて先ほどの答弁と同じ繰り返しの回答とさせていただきます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 3番目なんですけども、この質問は本当に大変失礼かと思いました。思いましたが、あえてさせていただきます。

報告書は自殺未遂に関する町長の行為の一部をパワハラと認定し、ほかの行為にも言及した上で、職員を直接叱責等する場合の発言内容についても改めていただきたいとしています。今後、役職以外の職員のみならず、全ての職員に同様の行為がなされた場合、御自分に対してどのような処分、責任の取り方を考えておられるでしょうか。

○議長（山本 定生君） 町長。

○町長（花畑 明君） 先ほどるる御質問いただいております。この役場、議員も御存じのように小さな町で、実際のコミュニティー役場内も本当に記者会見でもお話をさせていただきました。よその町にはないやはり生命、そして誕生日の日にもみんなで、今日は誕生日おめでとうというような職場であります。

今お話に上がっています職員に対しても、成人式のときに課内で話をしてネクタイをプレゼントしたり、また私たちも朝ごはん食べたかと言って、「いいえ」と言えば朝買ってきたパンを分けたり、また当時の課長もおにぎりやおかずを与えたり、みんなで育ててきた、育ててというのは言い方がちょっと語弊があるかもしれませんが、関与してまいりました。

眠たそうな顔をしていると「昨夜遊びしたんじゃないか」、「もう今日は早く寝らなだめだぞ」と、そういうことも言いながらの関係性を保ってきたわけであります。今後の「たられば」の御質問をいただきましたけれども、今の現段階でのお答えはできかねますが、今後この反省を忘れることなく、役場内にて私を中心とした一方通行の支持系統ではない双方向のコミュニケーション総合理解ある体制づくりを、しっかりとお約束をさせていただきたいと、こういうふうにしか今は述べることができません。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今の答弁からは具体的な処分や責任の取り方については、今の時点では回答がなかったと、今述べることはできないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（山本 定生君） 町長。

○町長（花畑 明君） はい、そのとおりでございます。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 同僚議員の同じような質問を聞いたり、私自身もこうやって質疑していく中で、事実関係がまだはっきり分かっていないんだなというのがもう一つの感想です。

そしてこの問題はこれで終わりにせず、皆さんが職員の皆さん、私たち議会、そして町民の皆さんが納得いくようなところにまで考えて行動していかなければならない問題なんだなというのを改めて感じました。同僚議員も追跡質問をすると言っておりますが、私もいろいろ考えていきたいと思っております。これで質問を終わります。

○議長（山本 定生君） これにて一般質問を終わります。

_____ . _____ . _____

○議長（山本 定生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。

午後0時09分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 3月14日

議 長

署名議員

署名議員